

＊北海道公報

発行 北 海 道
編集 総務部人事局
法制文書課
電話 011-204-5035
FAX 011-232-1385
印刷 富士プリント㈱

目 次 ページ

告 示

○土地改良区の役員の就任の届出……………	(農業支援課)	1
○知事権限に係る保安林の指定の解除……………	(治山課)	1
○知事権限に係る保安林の指定施業要件の変更の予定……………	(治山課)	1
○知事権限に係る保安林の指定施業要件の変更……………	(治山課)	1
○海岸法の規定に基づく簡易代執行により除却した施設等の保管……………	(砂防災害課)	2
○建築士の懲戒処分……………	(建築指導課)	11

支 庁 告 示

○特定調達契約に係る入札の公告……………	11
○特定調達契約に係る落札者等の公示 (2 件) ……………	12

告 示

北海道告示第609号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、音更町土地改良区から、次のとおり役員の就任の届出があった。

平成21年9月1日

北海道知事 高 橋 はるみ

就 任 年 月 日	理 事 ・ 監 事 の 別	氏 名	住 所
平成21. 8. 18	理 事	赤 間 義 章	河東郡音更町大通12丁目15番地

北海道告示第610号

森林法（昭和26年法律第249号）第26条の2第2項の規定により、次のように保安林の指定を解除する。

平成21年9月1日

北海道知事 高 橋 はるみ

- | | | |
|---|---------------|--------------------------------|
| 1 | 解除に係る保安林の所在場所 | 河西郡中札内村栄東3線635の2（次の図に示す部分に限る。） |
| 2 | 保安林として指定された目的 | 風害の防備 |

3 解 除 の 理 由 道路用地とするため

（「次の図」は、省略し、その図面を北海道十勝支庁産業振興部林務課及び中札内村役場に備え置いて縦覧に供する。）

北海道告示第611号

森林法（昭和26年法律249号）第33条の2の規定により、次のように保安林の指定施業要件を変更する予定である。

平成21年9月1日

北海道知事 高 橋 はるみ

- | | | |
|-----|--|----------------------|
| 1 | 指定施業要件変更予定保安林 | 二海郡八雲町（次の図に示す部分に限る。） |
| | の所在場所 | |
| 2 | 保安林として指定された目的 | 土砂の流出の防備 |
| 3 | 変 更 後 の 指 定 施 業 要 件 | |
| (1) | 立 木 の 伐 採 の 方 法 | |
| | ア 主伐は、択伐による。 | |
| | イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。 | |
| | ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。 | |
| (2) | 立 木 の 伐 採 の 限 度 | 次のとおりとする。 |
| | （「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を北海道渡島支庁産業振興部林務課及び八雲町役場に備え置いて縦覧に供する。） | |

北海道告示第612号

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の2の規定により、次のように保安林の指定施業要件を変更する。

平成21年9月1日

北海道知事 高 橋 はるみ

- | | | |
|-----|--|-------------------|
| 1 | (1) 指定施業要件の変更に係る保安林 | 恵庭市（次の図に示す部分に限る。） |
| | の所在場所 | |
| (2) | 保安林として指定された目的 | 風害の防備 |
| (3) | 変 更 後 の 指 定 施 業 要 件 | |
| | ア 立 木 の 伐 採 の 方 法 | |
| | ㊦ 主伐に係る伐採種は、定めない。 | |
| | ㊧ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市 | |

町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

(ウ) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

イ 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。

2(1) 指定施業要件の変更に係る保 札幌市（次の図に示す部分に限る。）
安林の所在場所

(2) 保安林として指定された目的 公衆の保健

(3) 変更後の指定施業要件

ア 立木の伐採の方法

(ア) 主伐は、択伐による。

(イ) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

(ウ) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

イ 立木の伐採の限度 次のとおりとする。

（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を北海道石狩支庁産業振興部林務課及び関係市役所に備え置いて縦覧に供する。）

北海道告示第613号

海岸法（昭和31年法律第101号。以下「法」という。）第12条第3項及び第37条の8において準用する第12条第3項の規定により除却し、又は除却させた施設等（法第7条第1項に規定する他の施設等及び第37条の4に規定する施設又は工作物をいう。以下同じ。）について、第12条第4項及び第37条の8において準用する第12条第4項の規定により保管したので、第12条第5項及び第37条の8において準用する第12条第5項の規定により次のとおり公示する。

なお、当該施設等の保管その他の措置に要した費用については、法第12条第9項及び第37条の8において準用する第12条第9項の規定により、当該施設等の返還を受けるべき所有者、占有者その他当該施設等について権原を有する者の負担とする。

平成21年 9 月 1 日

北海道知事 高 橋 はるみ

- 1 保管した施設等の名称又は種類、形状及び特徴並びに放置されていた場所
別表のとおり
- 2 当該施設等を除却した日時
平成21年 8 月 4 日 8 時30分から14時まで
- 3 当該施設等の保管を始めた日時及び保管場所
(1) 平成21年 8 月 4 日15時

- (2) 枝幸郡枝幸町歌登西町稚内土木現業所歌登出張所敷地内
- 4 保管した施設等を返還する場合の手続
北海道稚内土木現業所において、当該施設等の返還を受けるべき所有者、占有者その他当該施設等について権原を有する者であることを証明する書類を提示すること。
- 5 本件に関する問い合わせ先及び関係図書の閲覧場所
- (1) 郵便番号 097－8585 稚内市末広 4 丁目 2 番27号
北海道稚内土木現業所管理部管理課 電話 0162－33－3727
- (2) 郵便番号 098－5206 枝幸郡枝幸町歌登西町
北海道稚内土木現業所歌登出張所 電話 0163－68－2021

別表

保 管 し た 施 設 等 一 覧							
整理 番号	保 管 し た 施 設 等					保管した施設等が 放置されていた場所	備 考
	名 称 又 は 種 類	形 状 及 び 特 徴					
		材質	径(mm)	長さ(m)	根柢(m)		
1	鉄パイプ	鉄	φ32	1.56		北見幌別川左岸河口導流堤から0.1kmまでの間	
2	鉄パイプ	鉄	φ32	1.54		同	
3	鉄パイプ	鉄	φ49	2.33		同	
4	クランプ付 鉄パイプ	鉄	φ49	2.01		同	
5	鉄パイプ	鉄	φ49	2.30		同	
6	クランプ付 鉄パイプ	鉄	φ49	2.00		同	
7	鉄パイプ	鉄	φ22	1.95		同	
8	鉄パイプ	鉄	φ26	1.02		同	
9	鉄パイプ	鉄	φ32	0.78		同	
10	木杭	木	φ100	3.00		同	
11	鉄パイプ	鉄	φ25	1.42		同	
12	H型鋼	鉄	100×100	1.80		北見幌別川左岸河口導流堤より0.1kmから0.2kmまでの間	
13	鉄パイプ	鉄	φ26	2.12		同	

14	鉄ピン	鉄	φ16	1.13		北見幌別川左岸河口導流堤より0.1kmから0.2kmまでの間	
15	鉄ピン	鉄	φ20	1.13		同	
16	鉄ピン	鉄	φ13	1.26		同	
17	鉄パイプ	鉄	φ49	1.57		同	
18	鉄パイプ	鉄	φ19	2.16		同	
19	鉄パイプ	鉄	φ49	2.07		同	
20	鉄パイプ	鉄	φ49	2.30	0.38	同	
21	鉄パイプ	鉄	φ20	1.90		同	
22	鉄パイプ	鉄	φ76	1.16		同	
23	鉄パイプ	鉄	φ34	1.28		同	
24	鉄パイプ	鉄	φ22	1.30		同	
25	鉄パイプ	鉄	φ26	1.89		同	
26	鉄パイプ	鉄	φ22	1.12		同	
27	鉄パイプ	鉄	φ61	1.12		同	
28	鉄パイプ	鉄	φ75	1.16		北見幌別川左岸河口導流堤より0.2kmから0.3kmまでの間	
29	鉄パイプ	鉄	φ32	1.25		同	
30	鉄パイプ	鉄	φ22	1.34		同	
31	鉄パイプ	鉄	φ19	1.38		同	
32	鉄パイプ	鉄	φ76	1.13		同	
33	木杭	木	φ120	1.83	0.35×4個	同	附属のロープ有り
34	木杭	木	φ82	1.41		同	
35	木杭	木	φ82	1.08		同	
36	木杭	木	φ88	1.05		同	
37	木杭	木	φ100	1.07		同	
38	木杭	木	φ100	1.06		同	
39	木杭	木	φ110	0.81		同	
40	木杭	木	φ60	1.21		同	
41	木杭	木	φ60	1.16		同	
42	木杭	木	φ120	0.94		同	
43	割杭	木	180×45	1.31		同	
44	木杭	木	φ140	1.80		同	
45	木杭	木	φ180	0.89		北見幌別川左岸河口導流堤より0.3kmから0.4kmまでの間	
46	木杭	木	φ115	0.84		同	
47	鉄パイプ	鉄	φ22	1.13		同	
48	板杭	木	100×40	0.98		同	
49	角杭	木	50×25	0.60		同	
50	角杭	木	80×35	1.27		同	
51	割杭	木	100×45	1.12		同	
52	角杭	木	90×45	2.30		同	
53	角杭	木	45×45	0.67		同	附属のロープ有り
54	鉄筋	鉄	φ21	1.73		同	
55	割杭	木	90×40	1.15		同	
56	木杭	木	φ57	1.11		同	
57	鉄棒	鉄	φ16	0.79		同	
58	角杭	木	115×35	1.49		同	
59	木杭	木	φ165	0.98		同	
60	鉄パイプ	鉄	φ49	2.01	0.2×2個	同	附属のワイヤー有り
61	鉄パイプ	鉄	φ49	2.00	0.19×2個	同	
62	角パイプ	鉄	60×60	0.48		同	
63	鉄パイプ	鉄	φ49	2.03	0.2×2個	同	
64	鉄パイプ	鉄	φ49	1.80	0.2×2個	同	
65	鉄パイプ	鉄	φ23	1.98		同	
66	鉄杭	鉄	φ110	2.38	0.25×1個	同	附属のロープ有り
67	鉄パイプ	鉄	φ25	1.14		同	
68	木杭	木	110×110	0.62		同	
69	鉄杭	鉄	60×40	1.52		同	

70	木杭	木	φ90	2.30		北見幌別川左岸河口導流堤より0.3kmから0.4kmまでの間	
71	木杭	木	φ90	1.32		同	
72	鉄杭	鉄	φ110	2.41	0.25×1個	同	
73	木杭	木	φ95	2.11		北見幌別川左岸河口導流堤より0.4kmから0.5kmまでの間	
74	鉄杭	鉄	φ110	2.01		同	
75	鉄杭	鉄	φ110	2.39	0.25×1個	同	
76	鉄パイプ	鉄	φ49	2.34		同	
77	鉄パイプ	鉄	φ49	2.29		同	附属のロープ有り
78	木杭	木	φ68	2.00		同	
79	鉄パイプ	鉄	φ49	2.50		同	
80	鉄パイプ	鉄	φ49	1.51	0.33×2個	同	附属のロープ有り
81	角パイプ	鉄	60×60	1.85	0.38×2個	同	
82	鉄パイプ	鉄	φ49	2.19		同	
83	鉄パイプ	鉄	φ49	2.19		同	
84	鉄パイプ	鉄	φ49	2.00		北見幌別川左岸河口導流堤より0.5kmから0.6kmまでの間	
85	鉄パイプ	鉄	φ49	2.00		同	附属のロープ有り
86	鉄パイプ	鉄	φ49	2.00		同	同
87	鉄パイプ	鉄	φ49	1.99		同	
88	鉄パイプ	鉄	φ49	2.00		同	附属のロープ有り
89	木杭	木	φ61	1.62		同	
90	鉄パイプ	鉄	φ27	1.33		同	附属のロープ有り
91	鉄パイプ	鉄	φ27	0.91		同	
92	鉄パイプ	鉄	φ27	0.91		同	
93	スコップ柄	木	φ33	0.78		同	
94	鉄パイプ	鉄	φ20	0.92		同	
95	アングル	鉄	30×30	1.78		同	
96	鉄パイプ	鉄	φ28	0.91		同	附属のテレビコード有り
97	鉄パイプ	鉄	φ26	1.25		同	

98	鉄パイプ	鉄	φ19	0.45		同	
99	鉄パイプ	鉄	φ25	1.35		北見幌別川左岸河口導流堤より0.6kmから0.7kmまでの間	
100	アングル	鉄	25×25	1.25		同	
101	アングル	鉄	25×25	1.24		同	
102	鉄パイプ	鉄	φ26	1.37		同	
103	鉄棒	鉄	φ15	1.42		同	
104	鉄パイプ	鉄	φ19	1.73		同	
105	鉄パイプ	鉄	φ25	1.35		同	附属のロープ有り
106	鉄パイプ	鉄	φ32	1.59		同	
107	ポール	木	φ31	1.14		同	
108	鉄パイプ	鉄	φ32	1.59		同	
109	ポール	木	φ31	0.94		同	
110	ポール	木	φ31	1.54		同	
111	鉄パイプ	鉄	φ32	1.60		同	
112	ポール	木	φ31	0.74		同	
113	鉄パイプ	鉄	φ19	1.10		同	附属のロープ有り
114	鉄パイプ	鉄	φ19	1.10		同	
115	鉄パイプ	鉄	φ19	1.11		同	附属のロープ有り
116	鉄パイプ	鉄	φ19	1.10		同	
117	鉄パイプ	鉄	φ49	1.52	0.61	同	
118	木杭	木	φ69	1.80		同	附属のロープ有り
119	木杭	木	φ68	1.82		同	
120	木杭	木	φ69	1.80		同	
121	木杭	木	φ69	1.80		同	
122	木杭	木	φ69	1.80		同	
123	木杭	木	φ69	1.80		同	
124	木杭	木	φ67	1.80		北見幌別川左岸河口導流堤より0.7kmから0.8kmまでの間	
125	木杭	木	φ110	1.97		同	附属のロープ有り

126	木杭	木	φ69	1.78		北見幌別川左岸河口導流堤より0.7kmから0.8kmまでの間	
127	木杭	木	φ69	1.65		同	
128	木杭	木	φ69	1.80		同	
129	鉄パイプ	鉄	φ38	2.30		同	
130	木杭	木	φ115	1.76		同	
131	アングル	鉄	50×50	1.50		同	附属のロープ有り
132	鉄パイプ	鉄	φ27	1.33		同	同
133	木杭	木	φ68	1.76		同	
134	鉄パイプ	鉄	φ27	0.91		同	
135	鉄パイプ	鉄	φ27	0.91		同	
136	鉄パイプ	鉄	φ25	1.02		同	
137	木杭	木	φ68	2.12		同	
138	鉄パイプ	鉄	φ25	1.33		同	附属のテレビコード有り
139	アングル	鉄	25×25	1.24		北見幌別川左岸河口導流堤より0.8kmから0.9kmまでの間	
140	鉄パイプ	鉄	φ49	2.00		同	
141	鉄パイプ	鉄	φ25	1.35		同	
142	鉄パイプ	鉄	φ25	1.11		同	
143	鉄パイプ	鉄	φ27	0.91		同	
144	鉄パイプ	鉄	φ25	1.36		同	
145	鉄パイプ	鉄	φ49	2.21		同	
146	鉄パイプ	鉄	φ49	2.02		同	
147	鉄パイプ	鉄	φ49	2.00		同	
148	鉄パイプ	鉄	φ49	2.00		同	附属のチェーン有り
149	鉄パイプ	鉄	φ49	2.00		同	
150	鉄パイプ	鉄	φ49	2.00		同	
151	鉄パイプ	鉄	φ49	2.03		同	
152	鉄パイプ	鉄	φ49	2.03		同	
153	鉄棒	鉄	φ19	1.79	0.50×2個	同	
154	鉄パイプ	鉄	φ49	2.25		同	
155	木杭	木	φ25	2.13		同	附属のチェーン・テレビコード有り
156	鉄パイプ	鉄	φ26	1.32		同	附属のワイヤー有り
157	鉄パイプ	鉄	φ25	1.35		同	
158	鉄パイプ	鉄	φ25	1.35		同	
159	鉄パイプ	鉄	上下φ61φ76	1.56		同	附属のテレビコード有り
160	鉄パイプ	鉄	φ27	0.90		同	
161	鉄パイプ	鉄	φ27	0.92		同	
162	鉄パイプ	鉄	φ25	1.34		同	
163	アングル	鉄	70×40×25	1.50		北見幌別川左岸河口導流堤より0.9kmから1.0kmまでの間	附属の鉄線有り
164	鉄パイプ	鉄	φ77	1.58	0.38×2個	同	
165	鉄パイプ	鉄	φ49	0.77	0.50×2個	同	
166	鉄パイプ	鉄	φ77	1.59	0.49×2個	同	
167	鉄パイプ	鉄	φ49	2.00		同	附属のロープ有り
168	鉄ピン	鉄	φ19	1.82		同	
169	鉄パイプ	鉄	φ49	2.00		同	
170	木杭	木	φ93	2.25		同	附属のロープ有り
171	角杭	木	70×45	1.97		同	
172	木杭	木	φ64	2.41		同	
173	木杭	木	φ56	2.60		同	
174	木杭	木	φ46	1.83		同	
175	木杭	木	φ63	2.15		同	
176	木杭	木	φ180	0.70		同	
177	木杭	木	φ30	1.01		同	
178	木杭	木	φ31	1.25		同	
179	角杭	木	175×85	2.24		北見幌別川左岸河口導流堤より1.0kmから1.1kmまでの間	
180	角杭・網	木・ナイロン	160×160	1.29		同	

181	木杭	木	φ140	2.15		北見幌別川左岸河口導流堤より1.0kmから1.1kmまでの間	附属のロープ有り
182	木杭	木	φ86	2.20	0.35	同	
183	木杭	木	φ30	0.74		同	
184	割杭	木	φ170	2.22		同	
185	木杭	木	φ97	2.49		同	
186	木杭	木	φ113	2.25		同	
187	木杭	木	φ67	1.95		同	
188	木杭	木	φ140	1.81	0.38	同	
189	木杭	木	φ95	1.24		同	
190	木杭	木	φ38	1.52		同	
191	木杭	木	φ76	2.36		同	
192	木杭	木	φ140	1.61		同	附属のロープ有り
193	木杭	木	φ170	0.94		同	
194	木杭	木	φ140	1.64		同	
195	木杭	木	φ82	2.37		同	
196	鉄パイプ	鉄	φ61	2.46		同	
197	木杭	木	φ63	0.95		同	
198	木杭	木	φ103	1.29		同	附属のひも有り
199	木杭	木	φ114	0.86		同	
200	木杭	木	φ38	0.73		同	
201	鋼杭	鉄	74×45	1.56	0.30	同	
202	木杭	木	φ34	1.72		同	
203	木杭	木	φ58	0.88		同	
204	木杭	木	φ36	1.50		同	
205	鉄パイプ	鉄	φ22	2.24		同	
206	木杭	木	φ62	0.85		北見幌別川左岸河口導流堤より1.1kmから1.2kmまでの間	
207	木杭	木	φ47	0.76		同	附属のひも有り
208	木杭	木	φ77	0.69		同	

209	鉄パイプ	鉄	φ49	1.50	0.24	同	附属のロープ・ひも有り
210	木杭	木	φ22	2.26		同	附属のロープ有り
211	木杭	木	φ52	1.10		同	
212	鋼杭	鉄	75×45	1.26	0.40	同	
213	木杭	木	φ44	1.70		同	附属のひも有り
214	鉄パイプ	鉄	φ22	1.70		同	
215	木杭	木	φ45	1.00		同	
216	木杭	木	φ57	1.15		同	
217	木杭	木	φ36	0.90		同	
218	木杭	木	φ43	1.40		同	
219	木杭	木	φ50	1.10		同	
220	木杭	木	φ45	1.39		同	附属のロープ有り
221	木杭	木	φ140	1.80	1.00	同	
222	木杭	木	φ160	2.07		同	
223	木杭	木	φ60	1.74		同	
224	木杭	木	φ42	1.51		同	
225	木杭	木	φ55	1.38		同	
226	木杭	木	φ64	1.31		同	
227	角杭	木	60×60	1.57		同	
228	木杭	木	φ41	1.43		同	
229	木杭	木	φ53	1.40		同	
230	アングル	鉄	35×35	1.12		同	附属のロープ有り
231	木杭	木	φ88	1.23		北見幌別川左岸河口導流堤より1.2kmから1.3kmまでの間	
232	鉄パイプ	鉄	φ49	1.63		同	
233	木杭	木	φ80	1.80		同	
234	鉄パイプ	鉄	φ49	1.64		同	附属のロープ有り
235	木杭	木	φ92	1.80		同	
236	角杭	木	45×45	0.83		同	

237	角杭	木	45×45	1.31		北見幌別川左岸河口導流堤より1.2kmから1.3kmまでの間	
238	木杭	木	φ97	2.20		同	
239	木杭	木	φ76	2.32		同	
240	角杭	木	45×45	2.05		同	
241	角杭	木	45×45	1.85		同	
242	角杭	木	45×45	1.45		同	
243	木杭	木	φ43	1.49		同	
244	角杭	木	45×45	2.24		同	附属のロープ有り
245	鉄パイプ	鉄	φ27	0.92		同	
246	スコップ柄	樹脂	φ29	1.15		同	
247	スコップ柄	樹脂	φ29	1.14		同	附属のロープ有り
248	木杭	木	φ33	1.72		同	
249	木杭	木	φ26	1.79		同	
250	木杭	木	φ38	1.87		同	
251	木杭	木	φ26	1.90		同	
252	木杭	木	φ40	1.76		同	
253	鉄パイプ	鉄	φ49	2.02		同	
254	木杭	木	φ61	1.58		同	
255	アングル	鉄	25×25	1.21		同	
256	角杭	木	45×45	1.18	0.48	同	附属のロープ有り
257	鉄パイプ	鉄	φ49	1.50	0.35	同	
258	角杭	木	45×45	1.20		同	
259	鉄パイプ	鉄	φ49	1.50	0.35×2個	同	
260	鉄パイプ	鉄	上 38 下 49	1.73		同	附属のロープ有り
261	鉄パイプ	鉄	φ49	2.00		同	
262	鉄パイプ	鉄	φ49	1.50		同	
263	木杭	木	45×45	1.16	0.50	同	
264	木杭	木	45×45	1.15	0.50	北見幌別川左岸河口導流堤より1.3kmから1.4kmまでの間	
265	木杭	木	φ30	1.22		同	
266	木杭	木	φ30	0.85		同	
267	鉄パイプ	鉄	φ49	1.50	0.36×2個	同	
268	木杭	木	45×45	1.22	0.50	同	附属のロープ有り
269	木杭	木	45×45	1.20	0.49	同	
270	鉄パイプ	鉄	φ49	1.51	0.35×2個	同	附属のロープ有り
271	木杭	木	45×45	1.17	0.46	同	
272	鉄パイプ	鉄	φ49	1.51	0.34×2個	同	
273	木杭	木	45×45	1.20	0.47	同	
274	鉄パイプ	鉄	φ49	1.51	0.35×2個	同	
275	木杭	木	45×45	1.20	0.50	同	
276	鉄パイプ	鉄	φ49	1.50	0.34	同	
277	木杭	木	45×45	1.20	0.54	同	
278	銅杭	鉄	75×45	1.34		同	附属のロープ有り
279	木杭	木	φ64	1.50		同	
280	木杭	木	φ59	1.50	0.34	同	
281	銅杭	鉄	75×45	1.34		同	
282	銅杭	鉄	75×45	1.33		同	
283	銅杭	鉄	75×45	1.33		同	
284	木杭	木	φ33	1.04		同	
285	木杭	木	φ60	1.50	0.33×2個	同	
286	鉄パイプ	鉄	φ29	1.23		同	
287	木杭	木	φ60	1.50	0.33×2個	同	
288	銅杭	鉄	75×45	1.34		同	
289	木杭	木	φ80	1.31		同	
290	銅杭	鉄	75×45	1.36		同	
291	木杭	木	φ72	1.43		同	
292	銅杭	鉄	75×45	1.34		同	
293	銅杭	鉄	75×45	1.33		同	

294	銅杭	鉄	75×45	0.78		北見幌別川左岸河口導流堤より1.3kmから1.4kmまでの間	
295	木杭	木	φ160	1.45		同	
296	角杭	木	45×45	0.81	0.46	同	附属のひも有り
297	角杭	木	45×45	0.81	0.45	同	
298	角杭	木	45×45	0.81	0.45	同	
299	スコップ柄	樹脂	φ25	1.16		同	
300	銅杭	鉄	75×45	0.67		同	附属のロープ有り
301	鉄パイプ	鉄	φ20	1.08		同	
302	平鉄	鉄	95×12	1.84		同	
303	鉄パイプ	鉄	φ51	1.53		同	
304	平鉄	鉄	95×12	1.83		同	
305	平鉄	鉄	95×12	1.82		同	
306	鉄筋	鉄	φ19	1.17		同	
307	平鉄	鉄	95×12	1.82		同	
308	平鉄	鉄	95×12	1.83		同	
309	平鉄	鉄	95×12	1.84		北見幌別川左岸河口導流堤より1.4kmから1.5kmまでの間	
310	平鉄	鉄	95×12	1.81		同	
311	スコップ柄	樹脂	φ30	1.15		同	
312	銅杭	鉄	50×35	1.70		同	附属のロープ有り
313	塩ビパイプ	塩ビ	φ32	1.69		同	
314	銅杭	鉄	50×35	1.70		同	
315	塩ビパイプ	塩ビ	φ32	1.69		北見幌別川左岸河口導流堤より1.5kmから1.6kmまでの間	
316	銅杭	鉄	50×35	1.70		同	
317	鉄パイプ	鉄	φ49	1.05		同	
318	銅杭	鉄	75×45	0.66	0.50	同	
319	銅杭	鉄	75×45	0.47		同	
320	木杭	木	φ200	1.06		同	
321	木杭	木	φ70	0.71		同	

322	銅杭	鉄	75×45	1.07	0.40	同	
323	銅杭	鉄	75×45	1.12	0.40	同	
324	丸太	木	φ180	1.08		同	
325	銅杭	鉄	75×45	1.13	0.40	同	
326	木杭	木	φ99	1.18		同	
327	木杭	木	φ106	1.34		同	
328	銅杭	鉄	75×45	1.10	0.40	同	
329	角パイプ	鉄	35×35	1.30		同	附属のロープ有り
330	角パイプ	鉄	30×30	1.08		同	
331	角パイプ	鉄	30×30	1.65		同	
332	角パイプ	鉄	35×35	1.29		同	
333	角パイプ	鉄	35×35	1.59		同	
334	角杭	木	130×90	1.15		同	
335	角パイプ	鉄	35×35	1.64		同	附属のロープ有り
336	木杭	木	φ200	1.09		同	
337	鉄パイプ	鉄	φ15	0.98		同	
338	鉄パイプ	鉄	φ60	0.73	0.45	同	
339	角パイプ	鉄	32×32	1.08		同	
340	鉄パイプ	鉄	φ16	1.00		同	
341	角パイプ	鉄	38×38	1.31		同	
342	角パイプ	鉄	32×32	1.10		同	
343	角パイプ	鉄	38×38	1.50		同	
344	角パイプ	鉄	38×38	1.30		同	附属のロープ有り
345	鉄パイプ	鉄	φ49	2.00	0.32	同	
346	鉄パイプ	鉄	φ29	0.63		北見幌別川左岸河口導流堤より1.6kmから1.7kmまでの間	
347	鉄パイプ	鉄	φ49	1.81	0.30	同	
348	木杭	木	φ33	0.85	0.22	同	
349	木杭	木	φ83	1.42		同	
350	木杭	木	φ51	1.69		同	

351	鉄パイプ	鉄	φ49	2.00	0.30	北見幌別川左岸河口導流堤より1.6kmから1.7kmまでの間	
352	鋼杭	鉄	50×35	1.72		同	附属のロープ有り
353	鉄パイプ	鉄	φ49	1.72	0.30	同	
354	鋼杭	鉄	50×35	1.70		同	
355	木杭	木	φ240	0.83		同	
356	鉄パイプ	鉄	φ49	2.00	0.30	同	
357	角パイプ	鉄	60×60	2.00		同	附属のロープ有り
358	角パイプ	鉄	60×60	2.00		同	
359	角パイプ	鉄	60×60	1.44		同	
360	角パイプ	鉄	60×60	1.50		同	
361	角パイプ	鉄	60×60	2.00		同	
362	角パイプ	鉄	60×60	2.00		同	
363	鉄パイプ	鉄	φ49	1.32		同	
364	鉄パイプ	鉄	φ49	1.15		同	附属のロープ有り
365	角パイプ	鉄	60×60	2.00		北見幌別川左岸河口導流堤より1.7kmから1.8kmまでの間	
366	鉄パイプ	鉄	φ49	2.00		同	附属のロープ有り
367	鉄パイプ	鉄	φ49	1.70		同	
368	鉄パイプ	鉄	φ49	1.99		同	
369	鉄パイプ	鉄	φ49	1.93		同	
370	鉄パイプ	鉄	φ49	2.04		同	
371	鉄パイプ	鉄	φ49	2.00		同	
372	角杭	木	75×75	1.63		同	
373	鉄パイプ	鉄	φ49	2.02		同	
374	鉄パイプ	鉄	φ49	2.00		同	
375	鉄パイプ	鉄	φ49	2.00		同	
376	鉄パイプ	鉄	φ49	1.99		同	
377	鉄パイプ	鉄	φ49	2.00		同	
378	鉄パイプ	鉄	φ49	1.00	ブロック 37×18	同	附属のチェーン・ロープ有り
379	鉄パイプ	鉄	φ49	2.00	0.5×2個	同	附属のひも有り
380	鉄パイプ	鉄	φ49	2.00	0.5×2個	同	
381	鉄パイプ	鉄	φ49	2.00	0.5×2個	同	
382	鉄パイプ	鉄	φ49	2.00	0.5×2個	同	
383	鉄パイプ	鉄	φ49	2.00	0.5×2個	同	
384	木杭	木	φ60	1.81		同	
385	鉄パイプ	鉄	φ49	1.99	0.5×2個	同	
386	鉄パイプ	鉄	φ49	1.00	ブロック 39×18	同	附属のロープ有り
387	鋼杭	鉄	70×50	1.50		同	
388	鉄ピン	鉄	φ14	0.70		同	
389	角杭	木	45×45	2.01		同	附属のロープ有り
390	鋼杭	鉄	75×50	1.50		同	
391	木杭	木	φ190	0.80		同	
392	鋼杭	鉄	75×50	1.50		同	
393	角杭	木	45×45	1.90		北見幌別川左岸河口導流堤より1.8kmから1.9kmまでの間	
394	鋼杭	鉄	45×35	1.68		同	
395	木杭	木	45×45	1.96		同	
396	木杭	木	φ200	1.08		同	附属のロープ有り
397	角杭	木	45×45	2.00		同	
398	角杭	木	45×45	1.12		同	
399	角杭	木	45×45	1.70		同	
400	木杭	木	φ65	1.18		同	
401	木杭	木	φ65	0.65		同	
402	鉄パイプ	鉄	φ28	1.78	0.76	同	附属のチェーン有り
403	木杭	木	45×45	1.71		同	
404	鉄パイプ	鉄	φ28	1.82		同	
405	角杭	木	45×45	1.65		同	
406	鉄パイプ	鉄	φ28	1.84		同	

407	ポール	木	φ28	2.00		北見幌別川左岸河口導流堤より1.8kmから1.9kmまでの間	
408	鉄パイプ	鉄	φ28	1.75	0.76	同	
409	木杭	木	φ140	0.65		同	
410	角杭	木	45×45	1.10		同	附属のロープ有り
411	鉄パイプ	鉄	φ22	1.12		同	
412	木杭	木	φ41	1.12		同	
413	アングル	鉄	40×40	1.07		同	
414	鉄棒	鉄	φ17	1.15		同	
415	鉄ピン	鉄	φ17	1.30		同	
416	鉄ピン	鉄	φ14	1.08		同	
417	鉄ピン	鉄	φ14	1.08		同	
418	鉄パイプ	鉄	φ25	1.24		同	
419	鉄パイプ	鉄	φ29	0.99		同	
420	銅杭	鉄	60×35	1.82		同	
421	鉄パイプ	鉄	φ49	1.83		北見幌別川左岸河口導流堤より1.9kmから2.0kmまでの間	附属のロープ有り
422	平鉄	鉄	12×50	0.31		同	
423	木杭	木	φ60	0.40		同	
424	鉄パイプ	鉄	φ49	1.83		同	
425	竹竿	竹	φ34	3.96		同	
426	鉄パイプ	鉄	φ49	1.93		同	
427	鉄パイプ	鉄	φ49	1.83		同	附属のロープ有り
428	銅杭	鉄	50×35	1.71		北見幌別川左岸河口導流堤より2.0kmから2.1kmまでの間	
429	銅杭	鉄	50×35	1.71		同	
430	銅杭	鉄	50×35	1.68		同	附属の鉄線・ロープ有り
431	銅杭	鉄	50×35	1.70		同	
432	銅杭	鉄	50×35	1.70		同	
433	銅杭	鉄	50×35	1.71		同	
434	銅杭	鉄	50×35	1.70		同	

435	鉄パイプ	鉄	φ49	1.50		同	
436	鉄パイプ	鉄	φ49	1.50		同	
437	鉄パイプ	鉄	φ49	1.50		同	
438	鉄パイプ	鉄	φ49	1.50		同	
439	鉄パイプ	鉄	φ43	1.41		同	
440	角杭	木	45×45	1.84		同	
441	角杭	木	45×45	1.83		北見幌別川左岸河口導流堤より2.1kmから2.2kmまでの間	
442	角杭	木	45×30	0.77		同	
443	角杭	木	45×45	1.83		同	
444	鉄パイプ	鉄	φ23	1.79		北見幌別川左岸河口導流堤より2.2kmから2.3kmまでの間	
445	鉄パイプ	鉄	φ22	1.77		同	
446	木杭	木	φ53	2.23		北見幌別川左岸河口導流堤より2.3kmから2.4kmまでの間	工作物 附属の木の棒あり
447	木杭	木	φ39	1.15		同	同
448	木杭	木	φ50	1.31		同	同
449	鉄パイプ	鉄	φ76	1.70		北見幌別川左岸河口導流堤より2.4kmから2.5kmまでの間	附属のワイヤー有り
450	鉄パイプ	鉄	φ76	1.71		同	
451	鉄パイプ	鉄	φ76	1.70		同	
452	鉄パイプ	鉄	φ76	1.71		同	
453	鉄パイプ	鉄	φ76	1.70		北見幌別川左岸河口導流堤より2.5kmから2.6kmまでの間	
454	鉄パイプ	鉄	φ76	1.71		同	附属のワイヤー有り
455	鉄パイプ	鉄	φ76	1.70		同	
456	鉄パイプ	鉄	φ76	1.71		同	
457	鉄パイプ	鉄	φ76	1.71		同	附属のワイヤー有り
458	木杭	木	φ87	1.67		同	
459	木杭	木	φ120	1.88		同	
460	鉄パイプ	鉄	φ49	1.00		同	

461	木杭	木	φ110	1.47		北見幌別川左岸河口導流堤より2.6kmから2.7kmまでの間	
462	角杭	木	45×45	2.26		北見幌別川右岸河口より0.1kmから0.2kmまでの間	工作物 附属の角材あり
463	角杭	木	45×45	2.22		同	同

北海道告示第614号

建築士法（昭和25年法律第202号）第10条第1項の規定により、次のとおり建築士の懲戒処分を命ずる処分をした。

平成21年9月1日

北海道知事 高 橋 はるみ

1 処分した年月日 平成21年8月24日

2 処分を受けた建築士

- (1) 氏 名 本 間 敏 彦
 (2) 一級建築士、二級建築士又は木造建築士の別 二級建築士
 (3) 登録番号 北海道知事登録 (石) 第10050号

3 処 分 の 内 容 平成21年9月1日から平成21年11月30日までの3月間の二級建築士としての業務停止

4 処分の原因となった事実 上記建築士は、従事していた建築士事務所が設計した建築物について、虚偽の確認済証を作成し、建築基準法（昭和25年法律第201号）第6条に基づく確認済証の交付を受けないで建築工事を行う事態を生じさせた。このことは、建築士法第10条第1項第2号に該当する。

支 庁 告 示

北海道石狩支庁告示第25号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。

平成21年9月1日

北海道石狩支庁長 内 田 幹 秀

1 入札に付する事項

- (1) 調達をする物品等の名称及び調達予定数量（1キログラム当たりの単価）

ア	液状凍結防止剤（塩化カルシウム水溶液）	731,000キログラム
イ	粒状凍結防止剤（塩化カルシウム）	327,000キログラム
ウ	粒状凍結防止剤（混合塩化物）	1,961,000キログラム
エ	滑り止め材砂箱用（3キログラム袋）	17,000キログラム
オ	滑り止め材	
	(ア) 砂箱用（3キログラム袋）	15,030キログラム
	(イ) 散布用（バラ及び1トフレキシブルコンテナ）	778,000キログラム
カ	滑り止め材	
	散布用（バラ及び1トフレキシブルコンテナ）	660,000キログラム
キ	滑り止め材砂箱用（3キログラム袋）	22,000キログラム
ク	滑り止め材	
	(ア) 砂箱用（3キログラム袋）	10,000キログラム
	(イ) 散布用（バラ及び1トフレキシブルコンテナ）	40,000キログラム

アからクまで、それぞれの入札とする。

(2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。

(3) 契約期間 平成21年11月2日から平成22年3月31日まで

(4) 納入場所 入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれかにも該当すること。

- (1) 平成21年北海道告示第8号に規定する物品の購入の資格を有すること。
 (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
 (3) 当該物品に関し、仕様書等に記載の要件等を満たしていることを証明した者であること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

- (1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(3)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申請の時期 平成21年9月1日から同月29日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の午前9時から午後5時までの間にしなければならない。

イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 064-0811 札幌市中央区南11条西16丁目2番1号

北海道札幌土木現業所企画総務部総務課

(2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

北海道札幌土木現業所企画総務部総務課

5 入札執行の場所及び日時

(1) 入 札 場 所 札幌市中央区南11条西16丁目2番1号 北海道札幌土木現業所3階第1会議室（送付による場合は、郵便番号 064-0811 北海道札幌土木現業所企画総務部総務課）

(2) 入 札 日 時 平成21年10月14日（水）午後1時30分（送付による場合は、必着）

(3) 開 札 場 所 (1)に同じ。

(4) 開 札 日 時 (2)に同じ。

6 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

7 入札説明書の交付に関する事項

(1) 交 付 場 所 4に同じ。

(2) 交 付 方 法 (1)の場所で交付する。

なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る返信用封筒（あて先を明記したもの）及び重量160グラムに見合う郵便料に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。

8 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

平成16年北海道告示第448号の2の(2)のオ及び3の(1)による。

9 その他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(5)、(7)、(8)、(11)から(13)までによるほか、次による。

契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

(1) 名 称 北海道札幌土木現業所企画総務部総務課

(2) 所 在 地 郵便番号 064-0811 札幌市中央区南11条西16丁目2番1号
電話番号 011-561-0383

10 Summary

A. Nature and quantity of the products to be procured.

a	Liquid cryoprotectant (A calcium chloride water solution)	731,000kg
b	Granular cryoprotectant (Calcium chloride)	327,000kg
c	Granular cryoprotectant (A mixture chloride)	1,961,000kg

d The materials which stop sliding, A thing to install in a gravel box (Entering 3kg bag)

17,000kg

e The materials which stop sliding

(a) A thing to install in a gravel box (Entering 3kg box) 15,030kg

(b) A thing to scatter (singly heaping or 1t flexible container) 778,000kg

f The materials which stop sliding, A thing to scatter (singly heaping or 1t flexible container) 660,000kg

g The materials which stop sliding, A thing to install in a gravel box (Entering 3kg bag) 22,000kg

h The materials which stop sliding (Naganuma branch office)

(a) A thing to install in a gravel box (Entering 3kg box) 10,000kg

(b) A thing to scatter (singly heaping or 1t flexible container) 40,000kg

B. Bid tendering date and time : 1 : 30 P.M., October 14, 2009.

C. Contact : General Affairs Division, Planning and General Affairs Department, Sapporo District Public Works Management Office, Minami 11-jo, Nishi 16-chome, Chuo-ku, Sapporo, Hokkaido, 064-0811 Japan
Phone : 011-561-0383

北海道石狩支庁告示第26号

次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。

平成21年9月1日

北海道石狩支庁長 内 田 幹 秀

1 落札に係る物品等の名称及び数量（1月当たりの単価）

パーソナルコンピュータ等（北海道土木工事設計積算システム端末機）の賃貸借 一式

2 落札を決定した日

平成21年8月7日

3 落札者の氏名及び住所

(1) 氏 名 株式会社HBA

(2) 住 所 札幌市中央区北4条西7丁目1番地8

4 落札金額

259,350円

5 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

6 一般競争入札の公告

平成21年7月10日付け北海道石狩支庁告示第17号

- 7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地
- (1) 名 称 北海道札幌土木現業所企画総務部総務課
- (2) 所在地 札幌市中央区南11条西16丁目
-

北海道上川支庁告示108号

次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。

平成21年9月1日

北海道上川支庁長 坂 口 収

1 落札に係る物品等の名称及び数量

- (1) 除雪トラック (10 t 級、6 × 6、(S) G 2 W) 3 台
(10 t 級、6 × 6、(S) G 2 W 2 台及び 7 t 級、タンク、(S) 1 台と交換)
- (2) 除雪グレーダー (4.0m 級) 2 台
(除雪グレーダー 2 台 (4.0m 級) と交換)
- (3) 凍結防止剤散布車 (湿式 4.0 m³) 1 台
(凍結防止剤散布機 1 台 (2.0 m³) と交換)

2 落札を決定した日

平成21年8月19日

3 落札者の氏名及び住所

- (1) ア 氏 名 北海道日野自動車株式会社
イ 住 所 札幌市東苗穂 2 条 3 丁目 2 番 15 号
- (2) ア 氏 名 キャタピラー北海道株式会社
イ 住 所 札幌市清田区里塚 2 条 6 丁目 3 番 5 号
- (3) ア 氏 名 株式会社日本除雪機製作所
イ 住 所 札幌市手稲区苗穂 3 条 6 丁目 4 番 38 号

4 落札金額

- (1) 103,215,000 円
- (2) 57,440,250 円
- (3) 26,932,500 円

5 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

6 一般競争入札の告示

平成21年7月10日付け上川支庁告示第81号

7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

- (1) 名 称 北海道旭川土木現業所企画総務部総務課
- (2) 所在地 旭川市永山 6 条 19 丁目 1 番 1 号
-

